

空き家利活用促進事業補助金に係る手続き等について

1. (空き家再生支援事業)

《対象者について》

- ①申請者は次のいずれかに該当する者であること
 - 空き家の購入(予定)者
 - 空き家の賃借予定者
 - 空き家の売却を確約した所有者
 - 空き家を貸すことを確約した所有者または建物管理者

- ②補助の対象となる空き家について、次の条件を両方とも満たすこと
 - 丸森町空き家バンクに登録されている物件であること
 - 空き家所有者又は建物管理者が売却(又は貸付)することが明確であること

- ③空き家の入居予定者は、町内に定住の意思があること

- ④空き家の住宅性能の向上を目的とする改修であること
 - | |
|---------|
| 対象となる改修 |
|---------|

 - ア 業者による改修工事又は自分で作業する改修工事
 - | |
|----------|
| 対象外となる改修 |
|----------|

 - ア 本町の他の補助事業又は国等の補助事業等の対象となる(なっていた)もの
 - イ その他補助対象経費とすることが適当でないと町長が認めるもの

- ⑤賃借した空き家の改修を行う場合は、建物の所有者や管理者の同意を得ていること

- ⑥改修工事の着手前・作業開始前に申請し、交付決定後は申請年度内に着手すること

- ⑦申請日の属する年度の前年度において、市町村民税等の滞納がないこと

- ⑧過去に国・県・町のいずれからも同様の補助を受けていないこと

- ⑨以前に同じ申請者が本事業と同様の補助を受けていないこと

- ⑩以前に申請者が住宅取得奨励事業、住宅リフォーム支援事業による補助を受けていないこと

空き家利活用促進事業補助金に係る手続き等について

◀申請書類（申請者＝工事請負の契約者、作業者）▶

①申請書(様式第1号)

②別紙 1

③添付書類

共通:対象者すべて

- ア ・住民票 … 世帯主・続柄記載のあるもの
※入居予定者は該当物件に入居前であること
- イ ・完納証明書又は納税証明書(申請日の属する前年度分)
※納税義務の無い方は非課税証明書
- ウ ・付近見取図(住宅地図等:縮尺は任意)
- エ ・工事費、材料費等の見積書(見積りが複数ある場合は積算表を添付)
※自身で施工する場合 … 積算表と併せて該当する材料の単価表を添付
- オ ・空き家の外観および施工箇所の写真(着手前の写真)
※実績報告時には完成写真も必要
- カ ・増築または間取りの変更をする場合は、平面図等
- キ ・建物の所有者が分かる書類 … 登記事項証明書、固定資産税納税通知書等
- ク ・売買契約書又は賃貸契約書の写し
※申請時において契約締結前のときは売買(又は賃貸)に係る誓約書
- ケ ・加算補助金を受ける場合、施工者が町内建築業者等であることを証する書類
※建築業許可業者の場合は不要
※丸森町建設業組合の推薦状可

空き家を賃借して改修する場合

- コ ・所有者等の同意書

空き家利活用促進事業補助金に係る手続き等について

≪実績報告書類≫

①実績報告書(様式第5号)

②添付書類

ア ・改修に要した費用を明らかにできる書類
※工事費、材料費等の領収書又はこれに準じるものの写し

イ ・増築または間取りの変更をした場合は、平面図等

ウ ・改修施工箇所の完成写真

エ 【実績報告の提出時期】

・下記ⅠかⅡのうちどちらか早い日までに報告してください

Ⅰ 事業完了後から1か月

Ⅱ 交付決定日の属する年度の翌年度の4月20日